報告第３号

野田市下水道事業経営戦略の事業評価について

１　環境保全

(1) 未普及地区の解消

令和 12 年度までに普及率 89.0%（※）を目標に、投資効果等を見極めながら市街化区域に重点を置いて、汚水施設の整備を進めていきます。

（※）普及率の 89.0%は、下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、行政区域内人口を基にすると 77.4%になります。

（単位：%）

項目	R4 （実績値）	R5 （実績値）	R6 （実績値）	R7 （実績値）	R12 （目標値）
普及率	82.9 （71.3）	84.1 （72.3）	94.0 （72.9）	94.6 （73.5）	89.0 （77.4）

※普及率の上段の数値は下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、下段（ ）内の数値は行政区域内人口を基にしたものになります。

R5 年度までは計画人口は 132,100 人でしたが、R6 年度に計画人口の見直しがあり 118,800 人となったことから上段の普及率が上昇しています。

評価：令和７年度も新規の汚水施設の面整備を実施し、令和 12 年度の目標値に向けて概ね順調に普及率が向上しました。

２　安全・安心

(1) 浸水に対する備え

主に雨水幹線（南部１号幹線、阿部沼幹線）や雨水調整池（阿部沼調整池）等の整備を進めていき、浸水常襲箇所の解消に努めます。

（単位：%）

項目	R4 （実績値）	R5 （実績値）	R6 （実績値）	R7 （実績値）	R12 （目標値）
進捗率	10.0	13.2	14.3	22.2	38.7

評価：現在、雨水幹線（南部１号幹線）や雨水調整池（阿部沼調整池）の整備を進めており、進捗率は向上しました。令和７年度は、前年度から繰越していた南部１号幹線の舗装工事や、阿部沼第１号調整池の築造工事、阿部沼第２号調整池の用地取得などを進めまし

た。引き続き令和 12 年度の目標値に向けて、整備を推進していきます。

(2) 地震に対する備え

下水道総合地震対策計画に基づき、管路の耐震化工事やマンホールの浮上対策工事、ポンプ施設の無停電化及び耐震化工事を進めていきます。

（単位：%）

項目	R4 （実績値）	R5 （実績値）	R6 （実績値）	R7 （実績値）	R12 （目標値）
進捗率	25.2	33.0	36.8	52.2	100

評価：令和７年度の地震対策事業は、昨年度からの繰越分も含めたマンホール浮上対策工事を行いました。引き続き来る大規模地震災害に備える必要があることから、マンホール浮上対策や、ポンプ場の耐震化工事に着手し、令和１２年度の目標達成に向けて、重点的な対策工事を推進します。

(3) 施設の老朽化・不明水対策

下水道ストックマネジメント計画（長寿命化計画）に基づき、管路施設やポンプ施設の改築更新を進めていき、施設管理の適正化を目指します。また、不明水対策においては下水道ストックマネジメント計画（長寿命化計画）と連携して対応します。

実施年度	主な取組内容
R4	管路調査業務 平井汚水中継ポンプ場機械設備改築詳細設計業務 川間南汚水中継ポンプ場電気設備改築工事 マンホールポンプ更新工事
R5	下水道ストックマネジメント計画（第 2 期）策定業務 マンホールポンプ更新工事
R6	管路施設調査業務（腐食管） 管路施設改築詳細設計業務 汚水ポンプ交換工事
R7	管路点検調査業務 平井汚水中継ポンプ場機械設備改築工事 平井汚水中継ポンプ場電気設備改築工事 川間南汚水中継ポンプ場ポンプ更新工事

評価：施設の老朽化・不明水対策は、下水道ストックマネジメント計画（第 2 期）に基づき、しらさぎ地区の管路の点検調査業務を行いました。また、前年度から繰越していた平井汚水中継ポンプ場機械設備改築工事、平井汚水中継ポンプ場電気設備改築工事、川間南汚水中継ポンプ場ポンプ更新工事を行いました。今後も引き続き施設の老朽化や不明水の

対策にも注力していきます。

３　安定

(1) 経営の安定化

経営の安定化を図るため下水道普及率を令和 12 年度までに 89.0%（※）を目標とした汚水施設の整備を行いながら、郵送通知による接続促進や融資あっせん及び利子補給制度により水洗化率の向上に努め、下水道使用料の収益を高めていきます。

（※）普及率の 89.0%は、下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、行政区域内人口を基にすると 77.4%になります。

（単位：%）

項目	R4 （実績値）	R5 （実績値）	R6 （実績値）	R7 （実績値）	R12 （目標値）
普及率	82.9 （71.3）	84.1 （72.3）	94.0 （72.9）	94.6 （73.5）	89.0 （77.4）

※普及率の上段の数値は下水道全体計画区域の計画人口を基にしたものであり、下段（ ）内の数値は行政区域内人口を基にしたものになります。

R5 年度までは計画人口は 132,100 人でしたが、R6 年度に計画人口の見直しがあり 118,800 人となったことから上段の普及率が上昇しています。

評価：令和７年度も新規の汚水施設の面整備を実施し、令和 12 年度の目標値に向けて概ね順調に普及率が向上しました。

（単位：%）

項目	R4 （実績値）	R5 （実績値）	R6 （実績値）	R7 （実績値）	R12 （目標値）
水洗化率	93.5	93.9	94.4	94.9	現状以上 （93.7）

評価：水洗化率（＝水洗化人口／処理区域内人口）は、処理区域内人口に対する水洗化人口の割合を示したものです。令和７年度は下水道管渠等を整備することにより処理区域内人口が年度末までにかけて増となりましたが、新規整備による処理区域内人口の増よりも、既に整備された区域に対して新規接続される水洗化人口の増の方が多くなったことから、水洗化率が向上しました。